

避難所一覽

洪水

○印は安全な利用が可能な施設で、避難所は災害対策基本法第49条の7第1項の規定に基づく指定避難所に、一時避難所は同法第49条の4第1項の規定に基づく指定緊急避難場所に位置づける。
△印は県ハザードマップにある浸水想定区域内にある施設のため、利用時に注意が必要な施設である。

土砂災害

○印は安全な利用が可能な施設で、避難所は災害対策基本法第49条の7第1項の規定に基づく指定避難所に、一時避難所は同法第49条の4第1項の規定に基づく指定緊急避難場所に位置づける。
△印は県ハザードマップにある土砂災害危険箇所内、土砂災害警戒区域内にある施設のため、利用時に注意が必要な施設である。

地震

○印は昭和57年以降に建てられた新耐震基準を満たす施設で、避難所は災害対策基本法第49条の7第1項の規定に基づく指定避難所に、一時避難所は同法第49条の4第1項の規定に基づく指定緊急避難場所に位置づける。
△印は昭和56年以前に建てられた施設で、利用時に注意が必要な施設である。

香住区

●指定避難所

施設名	風水害		地震
	洪水	土砂	
香美町立香住小学校(体育館)	○	○	○
香美町立奥佐津小学校(体育館)	○	○	○
香美町立佐津小学校(体育館)	△	○	○
香美町立柴山小学校(体育館)	○	△	○
香美町立長井小学校(体育館)	○	△	○
香美町立余部小学校(体育館)	△	△	○
香美町立余部小学校御崎分校	○	△	○
香美町立香住第一中学校(体育館)	△	△	○
佐津体育館	○	△	○
兵庫県立香住高等学校(体育館)	○	○	○
香美町立柴山保育所	○	△	○
香住区中央公民館	△	○	○
香住文化会館	△	○	△
香美町保健センター	○	○	○
奥佐津地区公民館	○	○	△
佐津地区公民館	△	○	△
柴山地区公民館	△	△	△
長井地区公民館	○	△	△
余部地区公民館	△	△	○

●一時避難所

施設名	風水害		地震
	洪水	土砂	
境区会館	○	○	△
一日市区公民館	○	○	△
若松コミュニティセンター	○	○	○
香美町商工会	○	○	△
香住区公民館	○	○	△
西香住公民館(ふれあいホール)	○	○	○
七日市区公民館	○	○	○
駅前コミュニティセンター	○	○	○
森会館	○	○	△
間室区公民館	△	△	○
油良区会館	○	△	△
矢田区会館	○	△	△
下浜公会堂	○	○	○
九斗会館	△	△	○
米地公民館	○	△	△
丹生地構造改善センター	○	△	○
西下岡区公民館	○	△	△
下岡会館	○	○	○
上岡会館	○	○	△
隼人公民館	○	○	○
畑公民館	○	△	△
大梶公民館	○	△	△

施設名	風水害		地震
	洪水	土砂	
旧奥佐津小学校三川分校	○	△	△
土生区会館	○	△	○
相谷公民館	○	△	△
奥安木構造改善センター	△	△	○
浜安木公民館	○	○	△
訓谷会館	△	△	○
無南垣構造改善センター	○	○	○
浦上公民館	○	△	△
上計ふれあい会館	△	△	○
沖浦区公民館	○	△	△
守柄公民館	○	△	△
加鹿野公民館	○	△	△
三谷公民館	○	△	△
大谷区公民館	○	△	△
大野公民館	○	△	△
小原区公民館	○	○	○
中野公民館	△	△	△
藤農林漁家婦人活動促進施設	△	○	○
八原公民館	○	△	△
市午会館	△	△	△
梶原公民館	○	△	△
浜会館	△	○	○
西会館	○	△	○
御崎活性化施設	○	○	○
鎧公民館	○	△	△
長福寺(一日市)	○	△	△
願行寺	○	△	△
本誓寺	○	○	△
帝釈寺	○	△	△
西迎寺	○	△	△
幸徳寺	○	△	△
西光寺	○	△	△

施設名	風水害		地震
	洪水	土砂	
真徳寺	○	○	△
弥勒寺	○	○	△
極楽寺	○	△	△
光永寺	○	△	△
帰迎寺	○	○	△
遍照寺	○	△	△
長福寺(余部)	○	△	△
安養寺	○	△	△
但馬漁業協同組合香住本所	○	○	△
但馬漁業協同組合柴山支所	○	○	○
JAたじま香住支店	○	○	△
JAたじまさづ分店	○	○	○
香住自動車教習所	△	○	△

●広域避難所

施設名	風水害		地震
	洪水	土砂	
香住小学校グラウンド	○	○	○
香住第一中学校グラウンド	△	△	○
佐津グラウンド	○	△	○
香住高等学校グラウンド	○	○	○

●福祉避難所

施設名	風水害		地震
	洪水	土砂	
公立香住病院 老人保健施設「ゆうすげ」	△	○	○
特別養護老人ホーム「しいの木荘」	○	△	○
香住地域福祉センター	○	○	○
ファミリーイン今子浦	○	○	○
デイサービス知恵の輪	○	○	○